北広島町環境基本計画

自然と人の温もりがあふれるまち　北広島町

概要版

平成 29 年３月

広島県北広島町

環境基本計画について

計画の目的と位置づけ

本計画は、第２次長期総合計画が掲げるめざすまちの将来像『新たな感動・活力を創る　北広島～人のチカラがあふれるまち～』の実現に向け、環境面における取組の効果的な推進を図ることを目的とし、取組推進の方針や施策を明確化するものです。

計画の期間

計画期間は、平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間とします。

北広島町の環境　（アンケート調査による環境の評価）

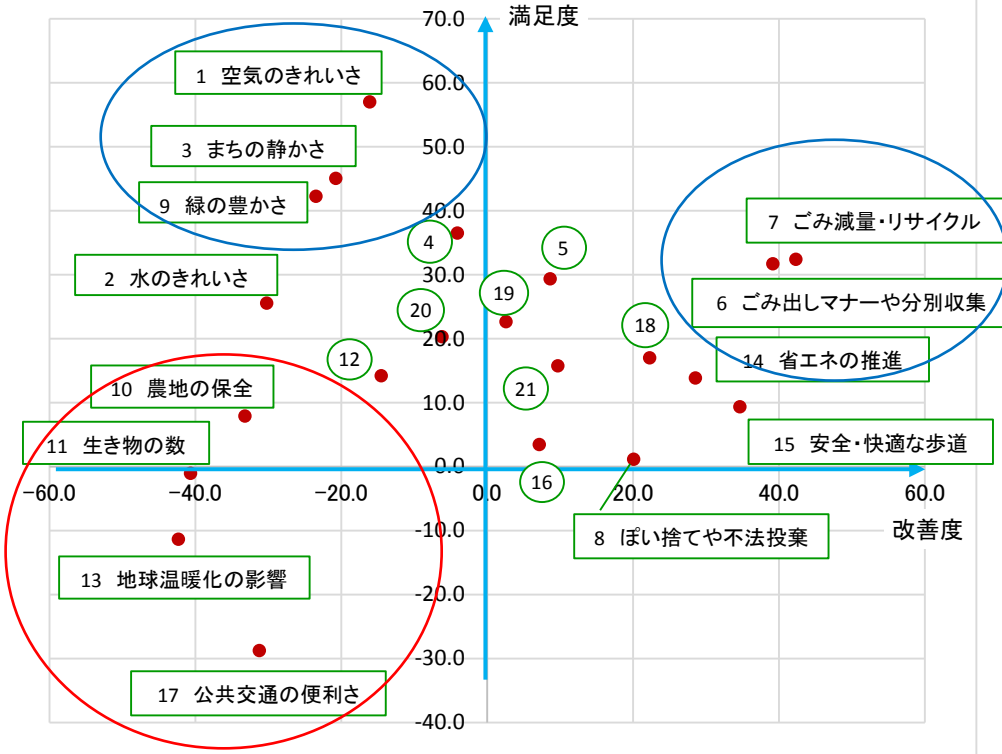

改善度と満足度の相関図

グラフでは、●が縦軸の上にあるほど満足度が高く、横軸の右にあるほど改善度が高い（以前と比べて良くなった）と評価されていることを示しています。

「ごみの減量やリサイクル」と「ごみ出しのマナーや分別収集」がともに、以前よりも改善され、満足な状況にあると評価されています。

「空気のきれいさ」「まちの静かさ」「山や森の緑の豊かさ」は、改善度がややマイナスではあるものの、満足度は高く評価されています。

「バスなどの公共交通の便利さ」「地球温暖化の影響」と「水辺や野山に生息する生き物の数」は、改善度、満足度ともにマイナス評価となっています。

1	空気のきれいさ	12	身近な自然とふれあう場所や機会
2	川や池、海の水のきれいさ	13	地球温暖化の影響
3	まちの静かさ	14	省エネルギーの推進
4	いやな臭いなど悪臭の少なさ	15	安全で快適な歩道
5	水の循環利用や節水の取組	16	身近な公園や広場の使いやすさ
6	ごみ出しなどのマナーや分別収集	17	バスなどの公共交通の便利さ
7	ごみの減量やリサイクルの取組	18	史跡や文化財の保護
8	ポイ捨てや不法投棄の状況	19	地域の祭りなど伝統・文化の継承
9	山や森の緑の豊かさ	20	街並みの景観、美しさ
10	田畑など農地の保全	21	学校や地域での環境学習
11	水辺や野山に生息する生き物の数	—	

将来の環境像

自然と人の温もりがあふれるまち 北広島町

今ある環境の保全と、さらに良い環境の創出をとおして、自然と人、人と人がいつまでも仲良く暮らす明るいまち『**自然と人の温もりがあふれるまち　北広島町**』の実現をめざします。

基本目標と取組の体系

本町がめざす将来の環境像を実現するため、５つの基本目標に沿って取組を進めていきます。

自然と人の温もりがあふれるまち　北広島町

Ⅰ．きれいな水と空気に囲まれた暮らしづくり　（生活環境）

1．清らかな水の保全
2．澄んだ空気の保全
3．騒音、振動、悪臭、有害化学物質対策

Ⅱ．豊かな自然と共に生きる環境づくり　（自然環境）

1．生物多様性の保全
2．豊かな自然環境の保全
3．里地里山、農村環境の維持・保全

Ⅲ．地球を意識して生活する仕組みづくり　（地球環境）

1．地球温暖化対策
2．循環型社会の構築

Ⅳ．人と人とのつながりのある温かいまちづくり　（快適環境）

1．景観の保全と創出
2．みんなにやさしいまちづくり
3．地域の伝統・文化の継承

Ⅴ．将来の環境を守り、創る人づくり（環境教育･学習及び環境保全活動）

1．環境教育・学習の推進
2．環境保全活動の推進

Ⅰ　きれいな水と空気に囲まれた暮らしづくり　（生活環境）

水源の森の清らかな水、澄んだ空気をいつまでも守り、静かで穏やかな、安全・安心な暮らしづくりを進めます。

1．清らかな水の保全
2．澄んだ空気の保全
3．騒音、振動、悪臭、有害化学物質対策

町民の取組

- 公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置など、生活排水を適切に処理します。
- 水をきれいに、大切にする生活を実践します。
- アイドリングストップなど、エコドライブを実践します。
- ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など環境性能の高い車両の購入を検討します。
- 音響機器、楽器、ペットの鳴き声など、近隣の迷惑にならないようにします。
- 自動車・バイクなどの騒音を発生させないように気をつけます。
- 合併処理浄化槽やコンポストなどから悪臭が発生しないように適正に管理します。

事業者の取組

- 水質汚濁に関する規制・基準を遵守します。
- 化学肥料や農薬の低減など、環境保全型農業に努めます。
- アイドリングストップなど、エコドライブを実践します。
- 排出ガスの発生抑制や適正処理、排出基準などを遵守します。
- 騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に基づく規制基準などを遵守します。

町の取組

- 生活排水処理対策を推進します。
- 水資源の保全に向けた意識高揚を図ります。
- 計画的な森林の保全と整備を推進します。
- 「ホープタクシー」の運行、またバス会社等との連携により、公共交通の利便性向上に努めます。
- 生活環境及び生活マナーの意識向上を啓発します。
- 事業者に対し、規制基準の遵守を徹底します。
- 違法な野外焼却の防止を啓発します。

雲月山

樽床ダム（聖湖）

Ⅱ．豊かな自然と共に生きる環境づくり　（自然環境）

西中国山地の森、渓流、湿地、河川などの豊かな自然とそこに生息する多種多様な動植物を大切に守り、将来にわたって共に生きていく環境づくりを進めます。

1．生物多様性の保全
2．豊かな自然環境の保全
3．里地里山、農村環境の維持・保全

町民の取組

- 身近な動植物の生息環境に関心を持ちます。
- 生物多様性の保全に関する知識と意識を持ちます。
- 特定外来生物の安易な取得や移動、放棄はしません。
- 森林の保全や植林活動、林業体験などに参加します。
- 河川の美化活動に参加します。
- 「子ども農山村交流プロジェクト」などの活動に協力します。
- 地域産品の地産地消に協力します。

事業者の取組

- 自然環境に配慮した事業活動を行います。
- 森林の保全や植林活動、林業体験などに参加・協力します。
- 河川の美化活動に参加・協力します。
- 森林、里山の整備活動に参加・協力します。
- 環境保全型農業の推進に取り組みます。
- 地域産品の地産地消に協力します。

ヤマネ

町の取組

- 「生物多様性きたひろ戦略」に基づき、地域の動植物の保全を図ります。
- 特定外来生物の侵入予防や拡散防止について情報提供や啓発に努めます。
- イノシシ、ニホンジカなどの有害鳥獣による被害防止に取り組みます。
- 森林保全管理を啓発・支援します。
- 八幡高原に点在する湿原の維持・保全を図ります。
- 町民参加型の里山整備活動を推進・支援します。
- 環境保全型農業の普及を図ります。
- 関係機関、地元事業者と連携し地産地消を推進します。

サギソウ

臥竜山

子ども農山村交流プロジェクト（山登り）

霧ヶ谷湿原

子ども農山村交流プロジェクト（森林保全）

Ⅲ．地球を意識して生活する仕組みづくり　（地球環境）

地球環境との関係に対する認識や意識を高め、日常の暮らしの中で、地球環境に配慮した行動をとることができる仕組みづくりを進めます。

1．地球温暖化対策
2．循環型社会の構築

町民の取組

- 家電は、エネルギー効率の高いものを選びます。
- 日常の生活の中で、緑のカーテン、打ち水、よしずの利用など、省エネルギー対策を実践します。
- 太陽光発電や薪ストーブなどの再生可能エネルギー利用設備を導入します。
- ハイブリッド自動車など環境性能の高い車両の購入を検討します。
- 「もったいない」の気持ちライフスタイルを見直し、５Ｒを実践します。
- 買い物にはマイバッグを利用します。
- 賞味期限切れや食べ残しなどの食品廃棄物を出さないようにします。
- 資源ごみの回収に協力します。
- ごみの違法な野外焼却、ポイ捨て、不法投棄はしません。

事業者の取組

- 省エネルギーに取り組み、建物や設備の省エネ改修を検討します。
- 従業員の省エネルギー意識を高めます。
- 環境性能の高い車両の購入やリースを検討します。
- 再生可能エネルギーに由来するエネルギーの使用に努めます。
- 環境に配慮した製品の開発・製造・販売・利用に努めます。
- 廃棄物処理法に基づいて減量化、資源化に努め、適正に処理します。

町の取組

- 公共施設の改修時などには、省エネルギー機器や再生可能エネルギーを率先して導入します。
- 家庭での省エネルギー化を促進します。
- 環境性能の高い車両を率先して導入するとともに、充電設備の整備等を計画的に整備し、地域への啓発と普及促進に活用します。
- 導入設備による温室効果ガスの排出削減量は、Ｊ－クレジット制度※を活用して販売し、販売収入を環境教育やまちづくりなどに有効活用します。
- ごみの分別の徹底などについて周知を図ります。
- まだ食べることができる食品を廃棄する「食品ロス」の削減を啓発します。
- 「芸北広域きれいセンター」などごみ処理施設での環境学習を推進します。

※　J-クレジット制度：省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO_2 などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

薪ストーブ

芸北広域環境施設組合「芸北広域きれいセンター」

Ⅳ．人と人とのつながりのある温かいまちづくり　（快適環境）

地域に培われてきた伝統、人と人とのつながりを大切に、温かさにつつまれた里山のまちづくりを進めます。

1．景観の保全と創出
2．みんなにやさしいまちづくり
3．地域の伝統・文化の継承

町民の取組

- 田園景観の保全、活用、継承に協力します。
- 空き家、空き地などは、適正に維持管理します。
- 公園や河川の保全、美化活動に参加します。
- 子供たちの見守り活動に積極的に協力します。
- 地域の伝統行事、文化イベントなどに積極的に参加します。

事業者の取組

- 町の景観形成に関わる施策に協力します。
- 空き事業所、遊休地などの適正管理に努めます。
- 美しいまちづくりに協力します。
- 子育て支援の制度や施設の充実を検討します。
- 文化財の保存・継承活動に協力します。

町の取組

- 田園景観の保全の観点から、農業振興と連携した地域活性化の推進、農業体験や交流事業の拡充を図ります。
- 空き家、空き地などの所有者に対し、適正に維持・管理するよう働きかけます。
- 公園・緑地の整備や維持管理を行います。
- ポイ捨て防止や生活マナーを啓発します。
- 不法投棄の防止対策を進めます。
- 安全・安心の子育て環境づくりを進めます。
- 地域の伝統文化の継承に向け、後継者育成を支援します。

壬生の花田植

Ⅴ．将来の環境を守り、創る人づくり（環境教育・学習及び環境保全活動）

地域で連携、一体となった環境教育や環境学習を推進し、身近な環境に対する知識と理解を深め、北広島町のより良い環境を守り、創っていく人づくりを進めます。

1．環境教育・学習の推進
2．環境保全活動の推進

町民の取組

- 身近な森、川、湿原などでの環境教育・学習に参加します。
- 「子ども農山村交流プロジェクト」に協力します。
- 身近な環境について関心を高め、理解を深めます。
- 地域の美化活動やなどに積極的に参加します。

事業者の取組

- 地域の環境教育や体験学習の講師やリーダーとして協力します。
- 従業員の環境に対する意識を高めます。
- 地域の環境保全活動への積極的に参加・協力します。

町の取組

- 学校での一貫した環境教育を推進します。自然とふれあう場の有効活用や整備を推進します。
- 体験学習の機会や場の充実を図ります。
- 地元企業への環境活動に関する情報提供を充実させます。
- 地域環境の保全・美化活動などに、情報、人材、連携などの支援を充実させていきます。

一斉清掃の様子

町花　ササユリ

町木　テングシデ

北広島町環境基本計画　概要版

発　行　日／平成２９年３月
発行・編集／北広島町町民課
〒７３１－１５９５
広島県山県郡北広島町有田１２３４番地
TEL（０８２６）７２―２１１１（代表）
FAX（０８２６）７２－５２４２
URLhttp://www.town.kitahiroshima.lg.jp